

「パワハラ懸念」と人材育成 4
若者の成長したい思いに応えよう

◆国土交通省航空政策最前線 86

「空の産業革命」の実現に向けて

国土交通省航空局安全全部無人航空機安全課長 梅澤 大輔



◆出入国在留管理庁外国人材受け入れ政策最前線 92

外国人材の受け入れについて

出入国在留管理庁政策課政策調整室長 永田 雄樹



◆住宅政策最前線 特別鼎談 106

カーボンニュートラル実現に向けて 「住宅の省エネルギー化のこれから」

経済産業省製造産業局生活製品課住宅産業室長 潮崎 雄治

芝浦工業大学建築学部長教授 秋元 孝之

一般社団法人板硝子協会専務理事 伊東 弘之



PATROL

- 官邸/内閣府** 6
岸田 文雄/加藤 鮎子
村井 英樹/齋田 伸一
- 総務省** 8
大沢 博/小笠原陽一
林崎 理/増田 寛也
- 法務省** 10
小泉 龍司/花村 博文
- 外務省** 11
鮫 博行/中込 正志
- 財務省** 12
鈴木 俊一/神田 真人
- 金融庁** 13
油布 志行/伊藤 豊
- 文部科学省** 14
あべ 俊子/矢野 和彦
山川 宏/寶 馨
- 厚生労働省** 16
武見 敬三/大島 一博
伊原 和人/浅沼 一成
- 農林水産省** 18
坂本 哲志/杉中 淳
- 経済産業省** 19
齋藤 健/村瀬 佳史
- 国土交通省** 20
斉藤 鉄夫/石坂 聡
松原 誠/植村 忠之
- 環境省** 22
伊藤信太郎/白石 隆夫
- 防衛省** 23
木原 稔/神原 定征
- 日 銀** 24
植田 和男/加藤 勝彦
- 地方自治体** 25
村井 嘉浩/杉本 達治

◆デジタル政策最前線



26

ガバメントクラウドを進めながら、
2025年以降の姿も見据える

デジタル庁デジタル監
浅沼 尚

◆地方創生推進政策最前線



64

内閣府地方創生推進事務局長
市川 篤志

地方創生の今

◆外務省中南米外交政策最前線



70

わが国の対中南米外交

外務省中南米局長
野口 泰

◆地域経済最前線



76

関東経済産業局長
太田 雄彦

変化の兆しを逃さず、
「成長型経済」転換の年へ

35 特集 わが省庁の重点施策 2024

内閣府／復興庁／警察庁／総務省／
法務省／外務省／財務省／文部科学省／
厚生労働省／農林水産省／経済産業省／
国土交通省／環境省／防衛省

98 一戦後人の発想 露置き露の干るがごと 俵 孝太郎

反派閥の自民党総裁

岸田文雄のファッショ的政党観の尤も至極のルーツ

多言数弱 32

「恐れ」が破壊した国民の生活

国土学総合研究所長 大石 久和

アジアの小窓 121

天晴れの北九州夫婦旅行

アジア母子福祉協会副理事長 寺井 融

「悪党」の世直し論 116

「もしトラ」への備えを

小田原松玄

菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・ 122

遊びも世に連れ？ 少子化、同性婚・・・

総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

時評リーダー

戦後日本の発展に貢献 池袋とともに歩み発展を続ける／東京電子専門学校 84

編集室だより 128

表紙のことば 白須 敏朗 128

2024年春闘は、大手企業が労働組合の賃上げ要求に対する満額回答を連発するなど、過去最高水準の活況となった。今後は雇用の7割を占める中小企業の賃上げに波及し、賃金と物価がバランスよく上昇する成長の好循環に入れるかが焦点だ。そのためには、受注側の下請けが求める労務費（人件費）が適切に取引価格に転嫁されること

が欠かせない。村井英樹官房副長官は関係省庁連絡会議のトップとして目を光らせている。中小企業は長年、取引先の大企業によるコスト削減圧力によって、原材料費や光熱費などの値上がりによる価格転嫁で苦しんできた。賃上げのための余力も乏しい。大手企業と中小企業の賃金格差は広がっているが、人件費の価格転嫁は難しいといわれている。

こうした状況を踏まえ、政府は昨年11月、価格交渉の環境を是正するための行動指針を策定した。発注者側に求められる行動として、経営トップの関与や、価格転嫁を理由に取引停止をしないことなどを明記した。連絡会議は、関係省庁が所管する業界団体に指針の周知徹底や行動計画策定に向けた指導などを行う。いわば司令塔だ。

■官房副長官
村井英樹氏 PATROL



政権を左右する 中小企業賃上げ

負担を押し付けない新しい商慣習の定着に意欲

長官は関係省庁連絡会議のトップとして目を光らせている。

中小企業は長年、取引先の大企業によるコスト削減圧力によって、原材料費や光熱費などの値上がりによる価格転嫁で苦しんできた。賃上げのための余力も乏しい。大手企業と中小企業の賃金格差は広がっているが、人件費の価格転嫁は難しいといわれている。

こうした状況を踏まえ、政府は昨年11月、価格交渉の環境を是正するための行動指針を策定した。発注者側に求められる行動として、経営トップの関与や、価格転嫁を理由に取引停止をしないことなどを明記した。連絡会議は、関係省庁が所管する業界団体に指針の周知徹底や行動計画策定に向けた指導などを行う。いわば司令塔だ。

3月4日、内閣府国際平和協力本部事務局主催による「第10回国際平和協力シンポジウム」が開催された。テーマは「複雑化する国際情勢と我が国の国際平和協力活動をめぐる現状と課題——国際平和協力研究員からの報告」。文字通り、こう着が続くウクライナ情勢等により、さらに混迷を深める国際情勢の中で、日本のPKO活動が今後どのように展開されるべきかが

■国際平和協力本部事務局長
齋田 伸一氏 PATROL



複雑化する世界 におけるPKO

日本のプレゼンス向上に向け取り組みが課題に

主要論点となった。

冒頭、あいさつに立った齋田事務局長は、「周知の通り、欧州、中東、アフリカをはじめ国際情勢は非常に厳しく、これを受けて国連システムが直面してきた課題もより増加している。これまでPKO要員約1万2700名、人道救援物資等30回以上の実績を積んできたが、わが国の平和維持活動は近年、さらに活動の幅を広げつつある。国際機関と緊密に連携しながら、機動的な対応を図っていきたい」と述べた。

その後、基調講演として元UNDP管理局長／国際平和協力懇談会委員の弓削昭子・法政大教授が登壇し、国際平和協力活動と気候変動の相関性、また国際機関における日本のプレゼンス向上の必要性について語ったほか、梅津茜・国際平和協力研究員が「武力紛争後の環境修復におけるPKOの貢献可能性」とのテーマで研究報告を行った。

岸田文雄総理は3月17日、自民党総裁として党大会で演説した。派閥の裏金事件に関し「国民に心からおわびする」と陳謝し、当該国会議員の処分を進めていく方針を示した。

野党の政勢は強まる一方で、予断を許さない。6月の骨太の方針に向け、霞が関の稼働がより高まる季節だけに、腰を落し進まなければならぬ。

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL



裏金事件に関し 党大会で陳謝

問われる指導力、訪米で成果上げられるか

調査では、支持率22%、不支持率は67%に達した。岸田首相は2月29日に衆院政治倫理審査会に出席するなど説明責任を果たそうとしているが、世論の視線は厳しい。

2024年度予算の審議では岸田文雄総理だけでなく加藤純子こども政策担当相が答弁する機会が目立った。少子化対策の財源確保のための公的医療保険料に上乗せする「子ども・子育て支援金」について、政府は「実質負担ゼロ」としているが、与党からも分かりにくいと批判が挙がり、野党は標的とした。

一方で、資料に目を落としたまま朗読していた加藤氏が、質問者を見ながら話す場面もみられるようになってきた。自信がついてきたのか、今後の分かりやすい説明が期待される。

■こども政策担当大臣
加藤純子氏 PATROL



「支援金」内容 説明に苦慮

与党からも批判、予算審議で野党の標的に

保障改革によって歳出改革効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を講じる」と述べ、「全体として実質的な追加負担は生じない」と繰り返した。

ガバメントクラウドを進めながら、2025年以降の姿も見据える

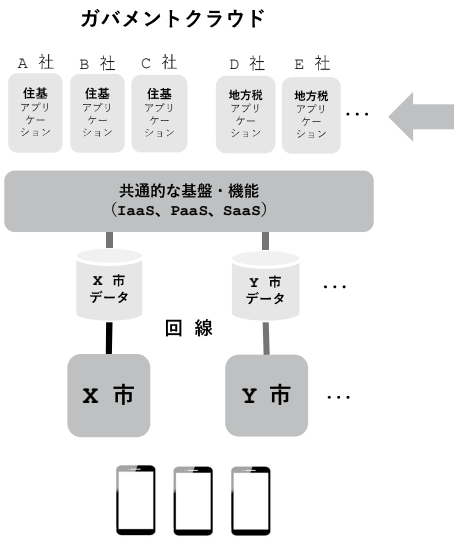


あさぬま たかし

1976年生まれ、東京都出身。都立国立高等学校卒業、慶應義塾大学大学院修了後、2001年4月株式会社東芝入社、2013年東芝アメリカ情報システム社 Design Director、2017年 Tigerspike 株式会社(現 Concentrix Design Officer)、2018年 Japan Digital Design 株式会社 Chief Experience Officer、2021年デジタル庁 Chief Design Officer、2022年4月より現職。

導入することとしました。ガバメントクラウドは、政府共通のクラウドサービスの利用環境です。クラウドサービスの利点を最大限活用することで、サービスの品質向上と開発運用の最適化を実現できます。現在、アマゾンウェブサービス(Amazon Web Services)、グーグルクラウド(Google Cloud)、マイクロソフトアジュール(Microsoft Azure)、オラクルクラウドインフラストラクチャ(Oracle Cloud Infrastructure)、

そして条件付でさくらクラウド(さくらインターネット)の5社のサービスを選定し、ガバメントクラウドの利用を段階的に進めています。ガバメントクラウド上の利用数は、22年度末時点で44でしたが、23年度では248(23年2月末時点)まで拡大しています。——ガバメントクラウドのメリットについて、教えてください。浅沼 ガバメントクラウドの利点としては、大きく二つが挙げられます。一つ目が安全・安



ガバメントクラウドの仕組み

ガバメントクラウドを国が準備し、提供することで地域住民はスマホを通じていつでもどこでも行政情報を受けることが可能になる。地方自治体にとっては、セキュリティが強化され、コストが削減できるなどのメリットがあるとされている。

(デジタル庁資料をもとに時評社作成)

ガバメントクラウドを進めながら、2025年以降の姿も見据える

デジタル庁 デジタル監

浅沼 尚

2022年10月に「地方公共団体情報システム標準化方針」が岸田政権の下、閣議決定され、原則として25年度末までにシステム標準化の対象となる住民基本台帳業務や、国民健康保険業務など20業務のデータ移行を完了されることが全ての地方自治体に求められることになった。進捗状況と今後の展望を、デジタル庁浅沼尚デジタル監に聞いた。(聞き手・中村 幸之進)

心です。具体的には、公共機関のデジタル化に必要な要件を満たす環境やクラウドサービスの提供、高水準なセキュリティの確保、データセンターの国内立地

や施設や設備の冗長化による災害対策、有事の際の対応、ナレッジの共有による高品質の実現しやすさなどが挙げられます。二つ目がコスト最適化・最新技術

標準化対象の業務(20業務)

住民基本台帳	戸籍
戸籍の附帳	固定資産税
個人住民税	法人住民税
軽自動車税	印鑑登録
選挙人名簿管理	子ども・子育て支援
就学	児童手当
児童扶養手当	国民健康保険
国民年金	障害者福祉
介護保険	後期高齢者医療
健康保険	生活保護

浅沼 今まで、行政機関はそれぞれ独自に業務システムの開発や保守運用を行っており、似たようなシステムの乱立や提供するサービスの安全性、柔軟性、利便性、コスト効率などにはばらつきや偏りがありました。そこで、この課題を解決するために、国や地方の行政機関や独立行政法人などの共通の情報システム基盤として政府が提供する最新のクラウドサービスの利用環境「ガバメントクラウド」を

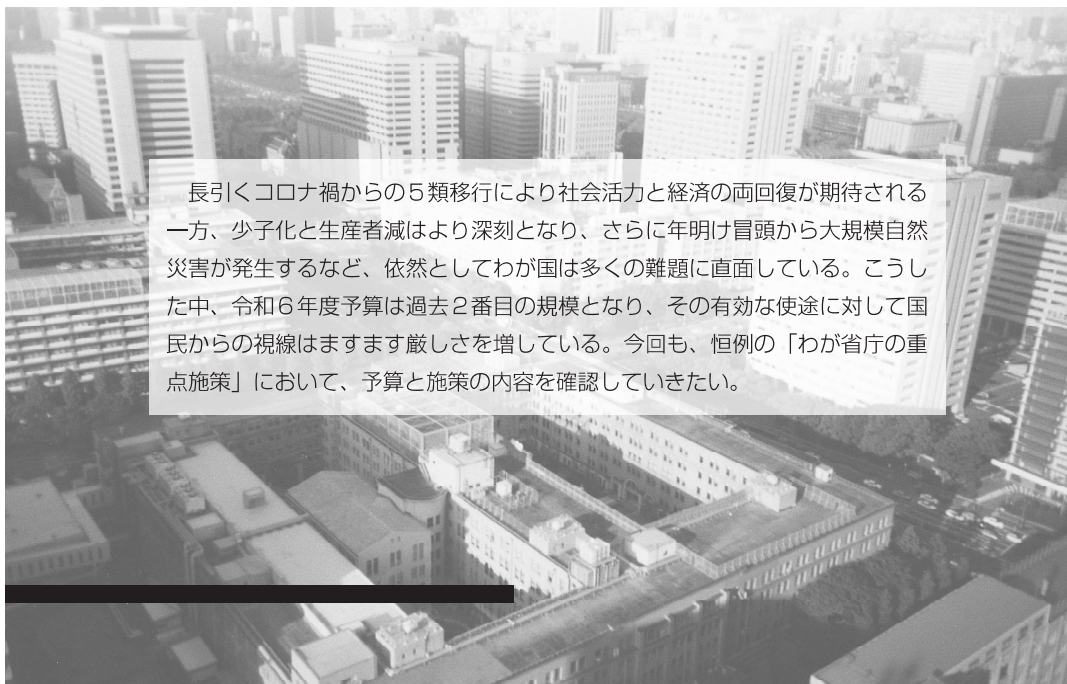
特集

わが省庁の重点施策

2024

内閣府／復興庁／警察庁／総務省／法務省／外務省
財務省／文部科学省／厚生労働省／農林水産省
経済産業省／国土交通省／環境省／防衛省

(各省庁予算は、3月22日の段階で案の内容も提示しています)



長引くコロナ禍からの5類移行により社会活力と経済の両回復が期待される一方、少子化と生産者減はより深刻となり、さらに年明け冒頭から大規模自然災害が発生するなど、依然としてわが国は多くの難題に直面している。こうした中、令和6年度予算は過去2番目の規模となり、その有効な使途に対して国民からの視線はますます厳しさを増している。今回も、恒例の「わが省庁の重点施策」において、予算と施策の内容を確認していきたい。

内閣府

令和6年度予算
5749億円

【はじめに】

内閣府は、内閣総理大臣、内閣官房長官および特命担当大臣等の下、経済財政政策、科学技術・イノベーション政策、デジタル田園都市国家構想の実現といった国家運営の基本に関わる重要課題とともに、沖縄経済やアイヌ文化の振興、男女共同参画社会の実現など国民の暮らしと社会に関わる重要課題、経済安全保障や防災対策など国民の安全・安心の確保に関わる重要課題に関して各省より一段高い立場から企画立案および総合調整を行うなど、内閣総理大臣によるリーダーシップの発揮を直接支え、政策決定を支援する役割を担っている。

【1. 持続可能な社会の実現に向けた経済財政政策の推進】
32億5200万円

経済再生を実現するため、骨太方針や予算編成の基本方針などで示された経済財政政策に関する重要課題への対応、経済・社会活動等に関する研究等の実施に取り組む。

また、公益法人による社会的課題解決の促

進、PPP/PFIの推進、成果連動型民間委託契約方式(PFS)の普及促進、休眠預金等の活用促進・NPO活動の促進に取り組む。

【2. 科学技術・イノベーションへの投資】
589億8900万円

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」、「統合イノベーション戦略2023」等に基づき、新しい資本主義の実現と持続的な経済成長に向け、総合科学技術・イノベーション会議の下で先端科学技術の戦略的な推進や、知の基盤と人材育成の強化、イノベーション・エコシステムの形成等を一体的に推進し、科学技術立国の再興を図る。さらに、原子力政策については安全確保、国民理解、平和利用等に向けた取り組みを着実に実施する。

また、知的財産の創造・保護および活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進することを目的として設置されている知的財産戦略本部等の運営やクールジャパン戦略を推進するとともに、規制改革、健康・医療戦略を推

進する。

【3. 宇宙空間の開発・利用および海洋政策の戦略的な推進】
199億9400万円

宇宙開発利用の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する企画および立案並びに総合調整、宇宙開発利用の推進、公共の用又は公用に供される人工衛星等の整備および管理を行う。

また、海洋に関する重要施策について、改定された第4期「海洋基本計画」に基づき、必要な企画・立案および総合調整を実施する。

【4. 経済安全保障等の強化】
577億9500万円

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法）に基づく安全保障の確保に関する経済施策（①特定重要物資の安定的な供給の確保に関する制度、②基幹インフラ業務の安定的な提供の確保に関する制度、③先端的な重要技術の開発支援に関する制度および④特許出願の非公開に関する制度）を着実に推進するとともに、経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する検討を進める。

また、有人国境離島地域の保全および特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関

◆地方創生推進政策最前線

地方創生の今

内閣府地方創生推進事務局長 **市川 篤志**

地方創生という言葉が政府から発せられて約10年。その内容は新型コロナウイルス感染拡大や、デジタル技術の急速な進歩など、外部環境の変化に対応しながら一貫して地方自治体、地域の活性化に意を尽くしてきた。近年ではさらに所管する事務の幅が多様化し、数々の新たな施策に着手している。そうした地方創生の、直近の動向を市川事務局長に網羅してもらった。

「地方創生」という言葉が掲げられたのは今から約10年前、第二次安倍政権の時代でした。以後、政府の主要政策の一つとして進展し、言葉自体も定着した感があります。岸田政権においては、この地方創生の新しい旗印として「デジタル田園都市国家構想」を掲げており、同構想を含めて、地方創生の最近の動向について話したいと思います。

私が昨年7月まで所属していた内閣官房のデジタル田園都市国家構想実現会議事務局が地方創生の総合的な企画部門を、一方、現在私が事務局長を務めている内閣府の地方創生推進事務局は、地方創生関係の法律・予算・税制等のいわば執行部門を担っています。かつ、こちらでは国家戦略特区などの規制・制度改革、都市の再生や明治日本の産業革命遺産、また最近では、コロナ禍や物価高騰に対応した地方創生臨時交付金の執行、半導体関係の国家プロジェクトに関連するインフラ整備など、非常に幅広く担当しています。

高まる、地方への関心

かつて大平正芳総理（当時）が掲げた「田園都市国家構想」を、今こそデジタル技術も駆使して実現を図るべく、デジタル構想が2021年に打ち出されて以来2年が経過しました。全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するというコンセプトは、一定程度浸透したのではないかと思います。それ以前の「まち・ひと・しごと創生」の後継に位置するのがこのデジタル構想となります。

「若年女性人口が2040年に5割以上減少する市町村が全国1799のうち896にのぼる」という、いわゆる「増田レポート」が14年に発表されて以来、政府においては、「まち・ひと・しごと創生法」の制定と総合戦略の策定にはじまり、現在のデジタル構想へと、地方創生は政府の主要政策テーマとして位置付けられています。

この背景には、少子高齢化、人口減少の本格化があります。今

歳代でその傾向が強く表れているのは着目すべき現象です。テレワークの普及で地方でも問題なく働けることが分かった、自然豊かな環境に魅力を感じた、というのがその主な理由となりました。移住支援金の交付実績は、2019年度の制度開始

以来右肩上りで伸びています。若年層、現役世代の価値観やライフスタイルが多様化する中で、大都市ではなく地方で心豊かに暮らしてみたい、あるいは地方にも生活拠点を持たせたいと考える人々が増えていると言えます。

後は、少子化対策を息の長い取り組みとして充実しつつ、他方で、われわれ一人一人が、人口減を所与の事実、現実のものとして正面から受け止め、いかにして経済・社会の活力を維持し、地域の営みを守っていくのか考えていかなければなりません。

また、コロナ禍にあって東京圏への人口の転入超過が弱まりましたが、再び東京圏への一極集中傾向が顕著になっていきます。2023年の東京圏への転入超過は11.5万人。その大半を10代後半〜20代の若者が占め

ており、進学や就職が契機になっていきます。人口流出が続く地方においては、これまで人口5万人未満の規模の小さい自治体ほど人口減少が激しかったものの、程なく中規模自治体においても大規模な人口減少が現実のものとなり、自治体の人口減少はその規模を問わなくなっています。その一方で、東京圏在住者の地方に対する関心は、個人でも企業でも高まっていると言えます。個人レベルでは、いわゆるシルバー世代ではなく、20〜30



いちかわ あつし

昭和39年7月16日生まれ、長野県出身。東京大学法学部卒業。平成元年建設省入省、28年国土交通省総合政策局政策課長、30年大臣官房会計課長、令和元年大臣官房審議官（総合政策、土地・建設産業）、3年土地政策審議官、4年内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長、5年7月より現職。

「デジタル田園都市国家構想」ロゴマーク



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

●「デジタル田園都市国家構想」ロゴマーク

半球（下半分）は、海と大地を表し、網掛けはデジタルのネットワークをイメージ。

その上に都市のビル群、豊かな自然を表す山、川を配置し、都市も地方も共存していることで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を表現した。

（資料：内閣府）

◆外務省中南米外交政策最前線

わが国の対中南米外交

—グローバルサウスで注目される中南米の最新動向—

外務省中南米局長 **野口 泰**

国際社会が変動する現在、政治・経済の両面でグローバルサウスの存在がクローズアップされてきた。その中でも中南米は、豊富な資源を有するフロンティアとして、今後の日本経済において存在意義を増していくと言われている。わが国は今後どのようなスタンスで各国に臨むべきなのか。中南米と一口に言っても各国一様ではない政治動向、経済発展の進捗状況について野口局長に最新事情を解説してもらった。

各国が中南米に注目

私は2023年9月に中南米局長に就任しました。10年前に中米カリブ課長として中南米局にいた時と比べて、世界の中で中南米（ラテンアメリカ・カリブ諸国）の重要性が高まっていると感じています。

元来、中南米は鉱物やエネルギー、食料などの資源に恵まれていて、世界有数の資源供給元でした。日本も銅や鉄鉱石、大豆やトウモロコシに鶏肉…、その他にも主要資源・食料の多くを中南米から調達しています。

近年ではロシアによるウクライナ侵略の影響で世界的に資源価格が高騰してきました。中東やヨーロッパで紛争が頻発する一方、中南米は国家間の関係が落ち着いている地域であり、堅実な資源供給元としての存在が際立ってきたわけですね。

また、グローバルな国際分業化の流れに乗って製造拠点の立

地が増えており、今やサプライチェーンの強靱化を考える上では中南米との関係が不可欠になってきました。

中国や欧州が関わりを強める中、バイデン政権下の米国も中南米に対して再び関与を強化しています。

米国の中南米に対する主要関心事項は主に三つあり、(1)ハイレベル経済対話(サブプライチエーションや対中米協力)とハイレベル安全対話の実施などを通じたメキシコとの関係強化、(2)中米移民の根本原因への対処、(3)反米的な地域(ベネズエラ、キューバ、ニカラガア)およびハイチなど不安定な地域への対処、です。

最近では中国からメキシコ経由で米国に流入する「フェンタニル」という危険なドラッグが多くの死者を出しており、早急な対策が必要です。中米からの不法移民も後を絶ちません。また2010年1月の大地震に襲われたハイチでは危うかった

えています。特に、中南米は、民主主義、自由、法の支配といった価値や原則を共有する国が多数を含みます。われわれとして

は、中南米は、①経済面でのポテンシャル、②基本的価値の共有、③日系社会などこれまで積み重ねてきた日本と中南米の絆

政情がますます悪化し、一部地域はギャング集団が跋扈する状態になってしまいました。これを国としてどう安定させていくかは米国が重視している課題の一つであり、わが国も積極的に貢献しています。

22年6月には、米国が米州の首脳を集めて28年ぶりとなる「第9回米州サミット」を開きました。この時に提唱された経済協力の枠組み「APEP(経済的繁栄のための米州パートナーシップ)」には12カ国が参加して23年1月に正式発足とな

り、主にIDB(米州開発銀行)の活性化や公共投資の底上げ、グリーンエネルギーによる雇用創出・脱炭素化、持続可能で包摂的な貿易協力などを掲げています。

今の国際社会は残念ながら断と対立に傾きかねない状態です。その中でわが国は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持、という方針を打ち出してきました。いわゆるグローバルサウスとの連携強化には、単に自国の資源確保という意味を超えた重要性があると考え



のぐち やすし

昭和41年5月7日生まれ、山口県出身。京都大学法学部卒業。平成2年外務省入省。23年中南米局中米カリブ課長、25年総合外交政策局重縮不拡散・科学部重縮管理重縮課長、27年宮崎県警本部長、29年外務省在サンパウロ日本国総領事館総領事、令和2年防衛省防衛政策局次長、4年外務省在サンフランシスコ日本国総領事館総領事等を経て、5年9月より現職。



出典：財務省貿易統計(20年度)
(資料：外務省)

◆地域経済最前線

変化の兆しを逃さず、「成長型経済」転換の年へ

関東経済産業局長 **太田 雄彦**

昨年からは長期化したコロナ禍からの反転攻勢を期す時期になるはずだった。が、新年元日に発生した能登半島地震は、被災地への甚大な影響はもちろん日本全体に大きな不安を投げかけた。一方、太田局長は、日本経済は中長期的に過去最高水準の国内投資を見通し、高水準の賃上げの実現など、従来型経済に対して潮目の変化が生じていると展望、そして「現場力」が必要だと指摘する。その要諦について解説してもらった。

液状化を招いた能登半島地震の影響

——本年1月1日に能登半島地震が発生し、北陸地方沿岸を中心に甚大な被害が発生しました。管内の被災状況、影響等につきましてもぜひお願ひできまさら。

太田 今回の令和6年能登半島地震において、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。当局としては、被災自治体にこれまでに11名（2/15現在）の職員を派遣し、被災地域の方々に寄り添いながら、災害対策に取り組んでいるところであります。

管内では新潟県が被災し、製造設備や建物・倉庫に被害が出ました。私も現地に向かい、被災

状況と事業者の声を伺ったところ、地盤の特質等により液状化が顕著であることがわかりました。家屋や事業所の倒壊を免れても、地盤が緩んで微妙に建屋が傾いて、日常生活や事業活動を送る上で物質・精神両面で不安定化していること、また次の大型地震発生時の影響が懸念されるなど不安な状況下に置かれていました。

当局としては、中小企業やサプライチェーンの実態把握など管内経済への影響を注視するとともに、被災企業の施設復旧支援等、その対応に万全を期してまいります。

——今後の影響が懸念される場所ですね。では、管内の景況を教えてください。

太田 全般的には、緩やかな回復が継続するものと期待される一方で、海外経済の先行きや

物価高の影響等が懸念されています。生産については、部品供給制約の緩和から輸送機械工業等では回復の動きが続いているものの、一部メーカーの認証不正問題や能登半島地震によるサプライチェーンの影響、外需の下振れ等から足下では一進一退の状況に弱さがみられます。

2024年は、半導体市場の復調等により堅調に推移すること

が期待されますが、海外経済減速、地政学的リスクにより生産が下振れする懸念もあります。

——2020年以降のコロナ禍が23年5月に5類移行したことで、消費の回復が期待されますが、この1年近くの傾向はいかがでしょうか。

太田 はい、新型コロナウイルス移行後、社会経済活動が活発化し、外出機会、インバウンドの

増加等により、堅調に推移しています。24年は物価上昇基調が前年より弱まりつつある中で、賃上げによる消費者マインドの改善が期待されますが、依然として物価高の影響が懸念されることから、今後の消費動向には注意が必要です。

中長期的な視点で見ると、わが国経済は、過去最高水準の国内投資を見通し、高水準の賃上げの実現など、従来型経済に対して潮目の変化が生じています。一方、エネルギーコストの上昇や賃上げが物価高に追いつかず、消費と投資の好循環に繋がりにくいという構造的な課題により、厳しい状況にある事業者が多くいることも事実です。

この点は引き続き対応すべき課題となるでしょう。今年こそ、変化の兆しを逃すことなく、「投資

も賃金も物価も伸びる成長型経済」への転換を実現していくことが重要だと捉えています。

賃上げ実現への道

——局長、ご指摘の通り、賃上げは長年にわたるテーマとして、依然大きな課題ですね。

太田 デフレ脱却、経済の成長局面への移行にあたっては、物価高を上回る賃上げが実現できるかがカギとなります。特に中小企業の賃上げの実現は喫緊の課題です。そうした中、2023年9月の「価格交渉促進月間」における、価格転嫁等の実施状況に関する下請中小企業からの調査結果を見ると、「価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった割合」は前回調査より10ポイント程度低下していることが明らかになりました。



おおた たけひろ

昭和40年9月12日生まれ、長崎県出身。東京大学工学部卒業。平成2年通産省入省、30年経済産業省製造産業局総務課長、令和元年大臣官房調査統計グループ長（併）政策統括調整官（併）経済産業研修所長、2年大臣官房技術総括・保安審議官（併）産業保安グループ長、4年7月より現職。

◆国土交通省航空政策最前線

「空の産業革命」の 実現に向けて —ドローンのレベル3.5飛行制度新設と今後の展望—

国土交通省航空局安全部 無人航空機安全課長 **梅澤 大輔**

ドローンなど無人航空機の飛行領域の拡張（レベル1～レベル4）に伴い、さまざまな分野で無人航空機が利用されることで空の活用を通じて産業、経済、社会に変革をもたらす「空の産業革命」。これまで、さまざまな取り組みが行われ、2022年には無人航空機のレベル4飛行制度が開始。空の変革に大きな期待が寄せられていたところ、23年12月にレベル3.5飛行が新設された。では、レベル4の後で新設されたレベル3.5とはどういった制度なのか。また新設の背景から概要について、さらに実証・実装の進められるドローン物流・配送サービスの現状からドローンを取り巻く現状と今後の展望について国土交通省航空局安全部無人航空機安全課の梅澤課長に話を聞いた。

「空の産業革命」とドローンを取り巻く現状

ドローンを含む無人航空機の飛行する領域がレベル1からレベル4へと広がり、多様な産業分野の幅広い用途に無人航空機が利用されるようになることで、無人航空機による空の活用を通じて、産業、経済、社会に変革をもたらす「空の産業革命」。これまでもさまざまな取り組みが進められ、2022年にはレベル4飛行が可能になりましたが、改めて無人航空機（以下、ドローン）を取り巻く現状についてお聞かせください。

梅澤 「空の産業革命」とは、ドローンの飛行形態がレベル1、2から、より高度なレベル3、そして最終的にはレベル4へと広がり、多様な産業分野の幅広い用途でドローンが利用さ

れるようになることで、ドローンによる空の活用が進み、産業、経済、社会に変革をもたらすことをイメージして使用されている言葉です。

また、この「空の産業革命」が進んだ将来の社会像として、多数の自立飛行するドローンが空を飛び交い、都市における物流などのさまざまなサービスを提供する社会の実現が期待されています。

先述の通り、ドローンの飛行形態にはレベル1から4までであり、具体的にはレベル1は目視内で機体を自ら操縦する飛行、レベル2は目視内での自立飛行、レベル3は無人地帯での目視外飛行、そしてレベル4は有人地帯での目視外飛行となります。

これまでドローンの利活用（レベル4）の実現などに向け

では、「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」で策定される「空の産業革命に向けたロードマップ」に基づき「環境整備」、「技術開発」、「社会実装」の三つを柱として取り組みを進め、政府目標とされた22年度中のレベル4飛行を計画通りに実現しました。

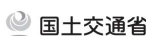
また、昨年（23年）12月にはドローンによる物資配送の事業化に向けた「レベル3.5」飛行制度を新設しました。このレベル3.5飛行の導入により、地上の安全確保に必要な「立入管理措置」に関する事業者のコスト負担は大幅に軽減され、ドローンによる物資配送の事業化が進んでいます。



うめざわ だいすけ

昭和44年3月生まれ、兵庫県出身。東京大学大学院工学系研究科航空学専攻。平成5年運輸省（現国土交通省）航空局技術部航空機安全課、17年航空局飛行場環境整備課騒音防止技術室課長補佐、18年航空局飛行場環境整備課空港地域活性化調整室課長補佐、20年航空局技術部乗員課長補佐（総括）、22年外務省在カナダ大使館一等書記官（ICAO駐在）、25年国土交通省航空局安全部航空機安全課航空機技術基準企画室長、28年航空局安全部運航安全課課長政策室長、令和2年航空局航空ネットワーク部国際航空課航空交渉官、4年1月大田官房参事官（次世代航空モビリティ）を経て、同年4月より現職。

改正航空法の施行(2022年12月)



- 無人航空機の機体認証、操縦ライセンス、運航ルールを整備し、レベル4による第三者の上空の飛行を可能とした。
- 利用者利便の向上のため、その他の飛行についても規制を合理化・簡略化。



旧制度：①一定の空域（空港周辺、高度150m以上、人口密集地域上空）、②一定の飛行方法（夜間飛行、目視外飛行等）で無人航空機を飛行させる場合は、飛行毎に国土交通大臣の許可・承認が必要

飛行の様態	旧制度の取り扱い	新制度
「第三者上空」での飛行（レベル4）	飛行不可	飛行可能 （飛行毎の許可・承認※） ※運航管理方法等を確認
「第三者上空」以外で上記①、②に該当する飛行（レベル1～3相当）	飛行毎の許可・承認	原則として飛行毎の許可・承認は不要 ①機体認証（新設）を受けた機体を、 ②操縦ライセンス（新設）を有する者が 操縦し、 ③運航ルール（拡充）に従う <small>※一部の飛行形態は飛行毎の許可・承認が必要 ※機体認証・操縦ライセンスを取得せず、従来通り飛行 毎の許可・承認を得て飛行することも可能 ※飛行時間1時間以内、第三者上空への飛行は禁止</small>
これら以外の飛行（レベル1～2相当）	手続き不要	手続き不要

◆出入国在留管理庁外国人材受け入れ政策最前線

外国人材の受け入れについて

新たな制度の創設と共生社会の実現に向けた主要論点

出入国在留管理庁政策課
政策調整室長

永田 雄樹

少子高齢化人口減が年々深刻化するわが国で、今や外国人材は国民生活、経済社会の維持継続において不可欠な存在。政府は専門的・技術的分野の外国人を積極的に受け入れる方針である一方、既存の技能実習制度に替わる新たな制度の創設を目指して検討を進めている。未来の共生社会実現へ向けて国、産業界はどのような対応が求められるのか、永田室長に現段階の主要論点を解説してもらった。

周知のとおり日本の少子高齢化人口減は進行の一途をたどり、さまざまな産業・労働分野で人手不足が深刻化しつつあります。これに対して多様な主体の就労促進やDX・AIの利活用等による効率化などの方策が図られていますが、これらのみでは人手不足を補うには至らないとの観点から、外国人労働者に日本に来て働いてもらうことを真剣に議論すべき段階にきていると認識しています。

他方、外国人材の受け入れについては国際的にも人材獲得競争が激しくなっていることから、労働先として日本が選ばれるためにはどのような施策が必要か、人権保護はもちろん賃金も含めた労働条件の充実、安全に暮らせる生活環境の構築等々の受け入れ環境整備の議論も同時に進めていく必要があります。出入国在留管理庁では、外国人の受け入れ環境整備に関する総合調整を担う立場として、各種取り組みを鋭意推進しています。

「専門的・技術的分野」は積極的に

これまで、日本における在留外国人および外国人労働者は、東日本震災やコロナ禍等の影響により多少の凹凸はあるものの一貫して右肩上がりです。2022年末時点で在留外国人数は307万5213人、外国人労働者数は182万2725人、総人口に占める在留外国人の割合は2.46%を占め、増加傾向にあります。また、13年当時と直近23年の在留資格別構成比の推移を比較すると、「技術・人文知識・国際業務」や「特定技能」などの、日本での就労を目的とした在留外国人の比率が10年前と比べて大幅に増加しています。

国別の動向としては、単純に人数では中国、韓国など近隣アジア諸国が多いのですが、近年では、人数、構成比ともベトナムの方々が急速に増え、その他の東南アジア近隣の方々の比率も増加しています。また、それ

以外の多くの国々が含まれる「その他」の比率も増えているなど、多国籍化がより進んでいることが表れています。

この点、日本政府は、外国人労働者の受け入れに関して「専門的・技術的分野」に関しては積極的に受け入れ、「上記以外の分野」についてはさまざまな検討を要する、そしてその検討は、ニーズの把握や受け入れが与える経済的効果の検証、教育や社会保障等の社会的コスト、日本人の雇用も含めて産業界全体に及ぼす影響、受け入れに伴う環

境整備や治安などについて、国民的コンセンサスを踏まえつつ行われなければならない、という方針をとっています。一方、政府としては、国民の人口に比べて相当規模の外国人の方々を、家族も含めて期限を設けず受け入れて国家を維持していくという意味での政策、いわゆる移民政策をとる考えはありません。日本における在留資格は、大きく「就労が認められる在留資格（活動制限あり）」「身分・地位に基づく在留資格（在留制限なし）」「就労の可否は指定され

る活動によるもの」「就労が認められない在留資格」に分類され、特定技能や技能実習は「就労が認められる在留資格」に含まれます。

高度外国人材については積極的に受け入れを進めるとしているところですが、これに関しては、23年春より「特別高度人材制度（STEP）」という新たな制度を創設しました。これまで高度外国人材はポイント制によって在留資格を決定していたのですが、新制度ではポイント制によらず学歴または職歴と年収が一定水準以上であれば「高度専門職（1号）」を付与し、さらなる追加優遇措置を講じるという内容です。また、海外の若い優秀な人材を呼び込むため、一定の要件を満たせば在留資格「特定活動」を付与する

「技能実習」制度と「特定技能」制度

さて、技能実習制度の見直しに関する議論がしばしば最近の報道等で取り上げられているかと思えます。もともとは国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で最長5年までという一定期間受け入れ、実務研修（OJT）を通じて技能を当該国に移転する制度で、1993年にスタートし、2023年6月の時点でベトナムを中心に全国に約36万人の技能実習生が在留しています。すなわち国際貢献に資するために、外国人の方々に技能を身に付けていただくのが制度の目的で、本来は人手不足に対応する制度として位置付けられてはおりません。しかしながら、実態としては、これまで現場での労働者を求める企業の人手不足を埋める側面などが指摘されてきました。就労にあたっては通常、監理団体が雇用契約やあつせんなどの事務手続きを担い、建設や食品製造、



ながた ゆうき

1976年10月17日生まれ、山形県出身。新潟大学卒業。平成14年法務省入国管理局（現・出入国在留管理庁）採用、外務省経済局、総務省自治行政局、在タイ日本国大使館等を経て、令和5年4月より現職。

カーボンニュートラル 実現に向けて ～住宅の省エネルギー化のこれから～



しおざき ゆうじ

昭和46年生まれ、群馬県出身。東京理科大学理学部卒業。
平成6年4月通商産業省入省。31年経済産業省製造産業局自動車課企画
調査官（自動車通商政策担当）、令和3年資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部新エネルギー課再生可能エネルギー推進室長を経て5年
6月より現職。

カーボンニュートラル実 現に向けた住宅政策

——2050カーボンニュートラル実現に向けてさまざま分野での取り組みが進められています。では、われわれの生活の根幹をなす「住宅」分野のカーボンニュートラル、省エネ化に向けた取り組み、施策にはどういったものがあるのか。経済産業省が進める住宅政策について潮崎室長に伺わせていただきます。

潮崎 23年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」では、2050年カーボンニュートラルや30年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取り組みを経済成長の機会と捉え、温室効果ガスの排出削減と経済成長、産業競争力強化を同時に実現していくことが示されました。また国による投資促進策は、新たな市場、需要の創出に効果的につながるよう、規制・制度的措置と一体的に講

じることとしています。

国民のくらしに深く関連する家庭部門と業務部門をあわせるとCO₂の排出量は全体の3割を超えます。このため住宅・建築物の脱炭素化に向けては、Z E H (Net Zero Energy House)・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(やZ E B (Net Zero Energy Building)・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)基準の省エネ性能の確保を目指し、建材トップランナー制度における基準の強化などの検討を進めています。

新築については、規制の適用や基準の強化によって、Z E H やZ E Bの普及拡大が見込まれますが、カーボンニュートラルの実現に向けては新築の省エネ対策だけでは不十分で、過去に建てられた省エネ性能の低い住宅への対策が重要になってきます。また既存住宅については規制によるアプローチが困難なため、支援や省エネ性能が評価さ

れる市場環境の整備が重要になります。具体的には熱の出入りの大半を占める窓などの開口部の断熱性能向上に加え、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化など、省エネ・脱炭素化に向けた取り組みを進めていくことが重要だと考えています。

このため経済産業省では、省エネ関係の支援策と併せた規制・制度の検討を進めています。まず、窓の断熱性能基準について、22年3月に30年度を目標年度としてZ E Hに必要とされる性能値を超える窓の目標基準値を設定しました。本基準の決定時に「概ね3年毎に達成状況を確認し、2030年度の目標年度を待たずに新たな目標基準値を検討する」とされています。そのため断熱窓改修支援による効果を含め、普及状況を把握し、30年度目標基準の見直しに向けた検討に着手しているところで



一般社団法人 板硝子協会
専務理事
伊東 弘之

芝浦工業大学
建築学部長 教授
秋元 孝之

経済産業省
製造産業局生活製品課
住宅産業室長
潮崎 雄治

2 020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスを全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言。また宣言では30年には温室効果ガス排出量を13年度比で46%削減することが掲げられている。現在、カーボンニュートラル実現に向けて産学官連携による取り組みが進められているが、日常生活の根幹である「衣・食・住」のうちの住宅に対してはどういった施策が進められているのか。

「先進的窓リノベ事業」をはじめとするリフォーム支援、また新築住宅については段階的な省エネ基準適応の義務化などが進むなか、経済産業省製造産業局生活製品課住宅産業室の潮崎室長、芝浦工業大学建築学部長の秋元教授、そして一般社団法人板硝子協会の伊東専務理事にカーボンニュートラルの実現、そして省エネルギー化の進む住宅を取り巻く現状について語ってもらった。